

幼児教育・保育の無償化に関する協議の場の開催について

平成30年12月17日
内閣府特命担当大臣（少子化対策）
文部科学大臣
厚生労働大臣
申合せ
令和元年9月10日
一部改正

1. 趣旨

認可外保育施設の質の確保・向上をはじめとする、幼児教育・保育の無償化に関する様々な課題について、PDCAサイクルを行うため、内閣府、文部科学省及び厚生労働省並びに地方自治体のハイレベルによる幼児教育・保育の無償化に関する協議の場（以下「協議の場」という。）を開催する。

2. 構成員

内閣府特命担当大臣（少子化対策）	全国知事会会長
文部科学大臣	全国市長会会長
厚生労働大臣	全国町村会会長

3. 幹事会の開催

協議の場の下に幹事会を開催することとし、その構成員は次のとおりとする。

内閣府子ども・子育て本部統括官	全国知事会会長が指名する知事
文部科学省初等中等教育局長	全国市長会会長が指名する市長
厚生労働省子ども家庭局長	全国町村会会長が指名する町村長

4. その他

- (1) 協議の場及び幹事会の構成員の代理出席を可能とする。
- (2) 幹事会の下にワーキンググループを開催する。
- (3) 庶務は、内閣府子ども・子育て本部、文部科学省初等中等教育局及び厚生労働省子ども家庭局において処理する。